別紙様式

重要事項説明書

記入年月日	令和8年7月1日
記入者名	垣原　仰太
所属・職名	musubiまちの家・ホーム長

1 事業主体概要

名称	（ふりがな)かぶしきがいしゃ　せーふせくしょん 株式会社　セーフセクション	
主たる事務所の所在地	〒　530-0002 大阪府大阪市北区曽根崎新地1-13-22	
連絡先	電話番号／ＦＡＸ番号	06-6732-4712　／　06-6732-4713
	メールアドレス	kouta.kakihara@safe-section.com
	ホームページアドレス	http://www.musubi-ss.com
代表者（職名／氏名）	代表取締役　／　安部　諒一	
設立年月日	平成　21年4月22日	
主な実施事業	※別添１（別に実施する介護サービス一覧表） 介護保険事業	

2 有料老人ホーム事業の概要

（住まいの概要）

名称	（ふりがな）さーびすつきこうれいしゃむけじゅうたく　むすびまちのいえ サービス付き高齢者向け住宅　musubiまちの家			
届出・登録の区分	高齢者の居住の安定確保に関する法律第５条第１項に規定するサービス付き高齢者向け住宅の登録			
有料老人ホームの類型				
所在地	〒　578-0975 大阪府東大阪市中鴻池町1-7-30			
主な利用交通手段	JR学研都市線　鴻池新田駅　鴻池新田駅の南出口より徒歩7分（480m）			
連絡先	電話番号／ＦＡＸ番号	06-6747-6360／06-6747-6361		
	ホームページアドレス	http://www.musubi-ss.com		
管理者（職名／氏名）	ホーム長　／　垣原　仰太			
有料老人ホーム事業開始日／届出受理日・登録日（登録番号）	平成　26年5月19日　／		平成	26年2月19日 東大阪市 （25）0006

3 建物概要

土地	権利形態	賃借権	抵当権	なし	契約の自動更新	あり			
	賃貸借契約の期間	令和	7年3月21日	～		令和	32年3月20日		
	面積	1,154.2 ㎡							
建物	権利形態	賃借権	抵当権	なし	契約の自動更新	あり			
	賃貸借契約の期間	令和	7年3月21日	～		令和	32年3月20日		
	延床面積	1,124.8 ㎡（うち有料老人ホーム部分				953.3 ㎡）			
	竣工日	平成	25年12月5日		用途区分	老人ホーム（サービス付高齢者向け住宅、診療所付）			
	耐火構造	準耐火建築物	その他の場合：						
	構造	鉄骨造	その他の場合：						
	階数	2 階	（地上	2	階、地階	階）			
	サ高住に登録している場合、登録基準への適合性					適合している			
居室の状況	総戸数	28 戸	届出又は登録(指定)をした室数			28 室（ 28 室）			
	部屋タイプ	トイレ	洗面	浴室	台所	収納	面積（※）	室数	備考（部屋タイプ、相部屋の定員数等）
	一般居室個室	○	○	×	×	○	18.00	4	203 223 225 217 一人部屋
	一般居室個室	○	○	×	×	○	18.01	1	222 一人部屋
	一般居室個室	○	○	×	×	○	18.02	2	215 216 一人部屋
	一般居室個室	○	○	×	×	○	18.03	1	221 一人部屋
	一般居室個室	○	○	×	×	○	18.04	1	218 一人部屋
	一般居室個室	○	○	×	×	○	18.06	1	201 一人部屋
	一般居室個室	○	○	×	×	○	18.08	1	207 一人部屋
	一般居室個室	○	○	×	×	○	18.09	4	108 110 111 208 一人部屋
	一般居室個室	○	○	×	×	○	18.12	1	101 一人部屋
	一般居室個室	○	○	×	×	○	18.16	1	206 一人部屋
	一般居室個室	○	○	×	×	○	18.20	3	102 103 105 一人部屋
	一般居室個室	○	○	×	×	○	18.28	1	205 一人部屋
	一般居室個室	○	○	×	×	○	18.75	2	106 212 一人部屋
	一般居室個室	○	○	×	×	○	18.53	1	211 一人部屋
	一般居室個室	○	○	×	×	○	20.31	1	107 一人部屋
	一般居室個室	○	○	×	×	○	18.78	1	210 一人部屋
	一般居室個室	○	○	×	×	○	18.79	1	220 一人部屋
	一般居室個室	○	○	×	×	○	18.06	1	202 一人部屋
	(※)面積表示について	トイレ・収納設備等を含む壁芯面積で表示している							

共用施設	共用トイレ	2 ヶ所	うち男女別の対応が可能なトイレ	2 ヶ所					
			うち車椅子等の対応が可能なトイレ	2 ヶ所					
	共用浴室	個室	3 ヶ所		ヶ所				
	共用浴室における介護浴槽	機械浴	1 ヶ所	チェアー浴	1 ヶ所	その他：			
	食堂	1 ヶ所	面積	80.83 ㎡	入居者や家族が利用できる調理設備	あり			
	機能訓練室	ヶ所	面積	㎡					
	エレベーター	あり（ストレッチャー対応）		1 ヶ所					
	廊下幅	最大	2.7 m	最小	1.3 m	（両手すり設置後の内法幅）			
	汚物処理室	2 ヶ所							
	緊急通報装置	居室	あり	トイレ	あり	浴室	あり	脱衣室	あり
		通報先	事務所及びPHS（ナースコール）	通報先から居室までの到着予定時間	1分				
	その他	ランドリー・談話スペース							
消防用設備等	消火器	あり	自動火災報知設備	なし	火災通報設備	あり			
	スプリンクラー	あり	なしの場合（改善予定時期）						
	防火管理者	あり	消防計画	あり	避難訓練の年間回数	2 回			

4 サービスの内容

（全体の方針）

運営に関する方針		サービス付き高齢者向け住宅musubiまちの家は介護を必要とする要介護者に対し、サービス計画に基づいて介護を行い、その者が有する能力に応じ自立した日常生活を営む事ができるようサービスの提供を行います。
サービスの提供内容に関する特色		どのサービスにおいても自立支援を目指し、ADLの維持、向上を目指したサービス提供を行います。
サービスの種類	提供形態	委託業者名等
入浴、排せつ又は食事の介護	自ら実施	
食事の提供	自ら実施	
調理、洗濯、掃除等の家事の供与	自ら実施	
健康管理の支援（供与）	委託	訪問看護ステーションmusubi
状況把握・生活相談サービス	自ら実施・委託	訪問看護ステーションmusubi （※18時～翌9時まで）
提供内容		入居者様の安否確認・食事・健康・人間関係に関する相談業務
サ高住の場合、常駐する者		看護師／介護福祉士／養成研修修了者
健康診断の定期検診	委託	musubiのクリニック
	提供方法	希望される方対象で受けることができる
利用者の個別的な選択によるサービス		※別添２（有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅が提供するサービスの一覧表）

虐待防止	①虐待防止に関する責任者は、管理者です。 ②従業者に対し、虐待防止研修を実施している。 ③入居者及び家族等に苦情解決体制を整備している。 ④職員会議で、定期的に虐待防止のための啓発・周知等を行っている。 ⑤職員から虐待を受けたと思われる入居者を発見した場合は、速やかに市町村に通報する。
身体的拘束	①身体拘束は原則禁止としており、三原則（切迫性・非代替性・一時性）に照らし、緊急やむを得ず身体拘束を行う場合、入居者の身体状況に応じて、その方法、期間（最長で１カ月）を定め、それらを含む入居者の状況、行う理由を記録する。また、家族等へ説明を行い、同意書をいただく。（継続して行う場合は概ね１カ月毎行う。） ②経過観察及び記録をする。 ③２週間に１回以上、ケース検討会議等を開催し、入居者の状態、身体拘束等の廃止及び改善取組等について検討する。 ④１ヵ月に１回以上、身体的拘束等の適正化のための対策を検討する委員会を開催し、その結果について、介護職員その他の従業者に周知し、施設全体で身体拘束等の廃止に取り組む。 ⑤身体拘束等の適正化のための指針を整備する。 ⑥介護職員その他の従業者に対し、身体的拘束等の適正化のための研修を年２回以上実施する。

（併設している高齢者居宅生活支援事業者）

【併設している高齢者居宅生活支援事業者がない場合は省略】

事業所名称	（ふりがな）　ほうもんかいごじぎょうしょ　むすびまちのいえ 訪問介護事業所　musubiまちの家
主たる事務所の所在地	〒　578-0975 東大阪市中鴻池町1-7-30
事務者名	（ふりがな）　かぶしきがいしゃ　せーふせくしょん 株式会社　セーフセクション
併設内容	訪問介護・日常生活に付随するサービス

（連携及び協力している高齢者居宅生活支援事業者）

【連携及び協力している高齢者居宅生活支援事業者の提供を行っていない場合は省略】

事業所名称	（ふりがな）　ほうもんかんごすてーしょんむすび 訪問看護ステーションmusubi
主たる事務所の所在地	〒　578-0976 大阪府東大阪市西鴻池町2-1-43-2F
事務者名	（ふりがな）　かぶしきがいしゃ　せーふせくしょん 株式会社　セーフセクション
連携内容	訪問看護
事業所名称	（ふりがな）　きょたくかいごしえんじぎょうしょむすび 居宅介護支援事業所musubi
主たる事務所の所在地	〒　578-0975 大阪府東大阪市中鴻池町1-9-7
事務者名	（ふりがな）　かぶしきがいしゃ　せーふせくしょん 株式会社　セーフセクション
連携内容	居宅介護支援
事業所名称	（ふりがな）　ほうもんかいごじぎょうしょむすびまちのいえ 訪問介護事業所musubiまちの家
主たる事務所の所在地	〒　578-0975 大阪府東大阪市中鴻池町1-7-30
事務者名	（ふりがな）　かぶしきがいしゃ　せーふせくしょん 株式会社　セーフセクション
連携内容	訪問介護
事業所名称	（ふりがな）　ほうもんかいごじぎょうしょ　むすび 訪問介護事業所musubi
主たる事務所の所在地	〒　578-0975 大阪府東大阪市中鴻池町一丁目9番7号
事務者名	（ふりがな）　かぶしきがいしゃ　せーふせくしょん 株式会社　セーフセクション
連携内容	訪問介護

（医療連携の内容）※治療費は自己負担

医療支援	その他		
	その他の場合：	訪問診療（居宅療養管理指導）で定期往診	
協力医療機関	名称	musubiのクリニック	
	住所	大阪府東大阪市中鴻池町1-7-30	
	診療科目	内科・ペインクリニック内科	
	協力科目	内科・ペインクリニック内科	
	協力内容	入所者の病状の急変時等において相談対応を行う体制を常時確保	あり
		診療の求めがあった場合において診療を行う体制を常時確保	あり
	名称	いわさきクリニック	
	住所	大阪府東大阪市森河内東１丁目２８−１４	
	診療科目	内科全般	
	協力科目	内科全般	
	協力内容	入所者の病状の急変時等において相談対応を行う体制を常時確保	あり
		診療の求めがあった場合において診療を行う体制を常時確保	なし
	名称	弘善会　矢木脳神経外科病院	
	住所	大阪府大阪市東成区東今里2丁目12-13	
	診療科目	脳神経外科病院	
	協力科目	脳神経外科病院	
	協力内容	入所者の病状の急変時等において相談対応を行う体制を常時確保	なし
		診療の求めがあった場合において診療を行う体制を常時確保	なし
新興感染症発生時に連携する医療機関	名称		
	住所		
協力歯科医療機関	名称	竹村歯科　本町医院	
	住所	大阪府大阪市中央区本町4-5-7	
	協力内容	訪問診療、急変時の対応	
		その他の場合：	
	名称	りょうき歯科クリニック	
	住所	大阪府東大阪市森河内西1-16-3	
	協力内容	訪問診療、急変時の対応	
		その他の場合：	

（入居後に居室を住み替える場合）【住み替えを行っていない場合は省略】

入居後に居室を住み替える場合		その他		
		その他の場合：	一般居室間で移る場合	
判断基準の内容		空き部屋があり、申し出があった場合		
手続の内容		覚書に変更内容を記載し、双方の同意を得る。		
追加的費用の有無		あり	追加費用	家賃の高い居室に変更の場合
居室利用権の取扱い		なし（賃貸借契約）		
前払金償却の調整の有無		なし	調整後の内容	
従前の居室との仕様の変更	面積の増減	あり	変更の内容	居室により、㎡数が異なる
	便所の変更	なし	変更の内容	
	浴室の変更	なし	変更の内容	
	洗面所の変更	なし	変更の内容	
	台所の変更	なし	変更の内容	
	その他の変更	なし	変更の内容	

（入居に関する要件）

入居対象となる者	自立、要支援、要介護
留意事項	①単身高齢者世帯　②高齢者+同居人（配偶者/60歳以上の親族/要介護・要支援認定を受けているもの/60歳未満親族/特別な理由により、同居させる必要があると市長が認める者） （高齢者とは60歳以上、または要介護・要支援認定を受けている者をいう。）

<table>
<tr><td>契約の解除の内容</td><td colspan="3">第11条　甲は、乙が次に掲げる義務に違反した場合において、甲が相当の期間を定めて当該義務の履行を催告したにもかかわらず、その期間内に当該義務が履行されないときは、本契約を解除することができる。
　一　第４条第１項に規定する賃料支払義務
　二　第５条第２項に規定する共益費支払義務
　三　第７条第３項に規定する状況把握・生活相談サービス料金支払義務
　四　前条第１項後段に規定する費用負担義務
２　甲は、乙が次に掲げる義務に違反した場合において、甲が相当の期間を定めて当該義務の履行を催告したにもかかわらず、その期間内に当該義務が履行されずに当該義務違反により本契約を継続することが困難であると認められるに至ったときは、本契約を解除することができる。
　一　第３条に規定する本物件の使用目的遵守義務
　二　第９条各項に規定する義務（同条第３項に規定する義務のうち、別表第１第六号から第八号までに掲げる行為に係るものを除く。）
三　その他本契約書に規定する乙の義務
３　甲は、乙が年齢を偽って入居資格を有すると誤認させるなどの不正の行為によって本物件に入居したときは、本契約を解除することができる。
４　甲又は乙の一方について、次のいずれかに該当した場合には、その相手方は、何らの催告も要せずして、本契約を解除することができる。
一　第８条各号の確約に反する事実が判明した場合
二　契約締結後に自ら又は自らの役員が反社会的勢力に該当することとなった場合
５　甲は、乙が別表第１第六号から第八号までに掲げる行為を行った場合には、何らの催告も要せずして、本契約を解除することができる。
６　甲は、乙が次のいずれかに該当した場合には、甲と乙とで協議のうえで本契約を解除することができる。
一　健康管理サービスを必要とする方で、連帯保証人の許可なく無断で外出をする。
二　過度なサービスや要求をする。
三　認知症の症状により、常時対応が必要となり継続した入居が難しくなった場合。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">事業主体から解約を求める場合</td><td colspan="2">解約条項</td><td>入居契約書　第11条</td></tr>
<tr><td colspan="2">解約予告期間</td><td>協議の上で、本契約を解除する。</td></tr>
<tr><td>入居者からの解約予告期間</td><td colspan="3">1　ヶ月</td></tr>
<tr><td>体験入居</td><td>あり</td><td>内容</td><td>最長30泊まで 1泊2日 5,500円（税込）
※食事代は別途必要
朝食 418円　昼食 550円　夕食 674円（税込）</td></tr>
<tr><td>入居定員</td><td colspan="3">28　人</td></tr>
<tr><td>その他</td><td colspan="3"></td></tr>
</table>

5 職員体制

（職種別の職員数）

	職員数（実人数）			兼務している職種名及び人数
	合計			
		常勤	非常勤	
管理者	1	1	0	訪問介護管理者1名
生活相談員	1	0	1	介護職員/訪問介護員
直接処遇職員	11	0	11	
介護職員	11	0	11	生活相談員・訪問介護員1名/訪問介護員10名
看護職員	0	0	0	
機能訓練指導員	0	0	0	
計画作成担当者	0	0	0	
栄養士	1	1	0	
調理員	6	3	6	
事務員	0	0	0	
その他職員	0	0	0	

（資格を有している介護職員の人数）

	合計			備考
		常勤	非常勤	
介護支援専門員	0	0	0	
介護福祉士	9	0	9	
介護職員初任者研修修了者	2	0	2	
看護師	0	0	0	
認定特定行為業務従事者：２号研修（詳細は備考欄）	0	0	0	

（資格を有している機能訓練指導員の人数）

	合計			備考
		常勤	非常勤	
看護師又は准看護師		0	0	
理学療法士		0	0	
作業療法士		0	0	
言語聴覚士		0	0	
柔道整復士		0	0	
あん摩マッサージ指圧師		0	0	

（夜勤を行う看護･介護職員等の人数）

夜勤帯の設定時間（　17　時～　9　時）		
	平均人数	最少時人数（宿直者・休憩者等を除く）
看護職員	0　人	0　人
介護職員	1　人	0　人
生活相談員	0　人	0　人
	人	人

（職員の状況）

管理者	他の職務との兼務			あり　訪問介護管理者1名
	業務に係る資格等	あり	資格等の名称	介護支援専門員 介護福祉士 社会福祉士

		看護職員		介護職員		生活相談員		機能訓練指導員		計画作成担当者	
		常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤
前年度１年間の採用者数		0	0	2	0	0	0	0	0	0	0
前年度１年間の退職者数		0	0	3	1	0	0	0	0	0	0
職員の人数（業務に従事した経験年数に応じた）	１年未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	１年以上３年未満	0	0	0	4	0	0	0	0	0	0
	３年以上５年未満	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0
	５年以上１０年未満	0	0	0	5	0	1	0	0	0	0
	１０年以上	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

備考		
従業者の健康診断の実施状況	あり	夜勤あり（年二回）　夜勤なし（年一回）

６ 利用料金

（利用料金の支払い方法）

居住の権利形態		建物賃貸借方式	
利用料金の支払い方式		月払い方式	
		選択方式の内容 ※該当する方式を全て選択	家賃・共益費・状況把握生活相談サービス
			翌月分を先払い（生活保護の方が対象外）
年齢に応じた金額設定		なし	
要介護状態に応じた金額設定		なし	
入院等による不在時における利用料金（月払い）の取扱い		あり	
		内容：	状況把握・生活相談サービスは日割り計算、 自費サービスは月全日入院の場合請求なし
利用料金の改定	条件	協議の上、改定することができる	
	手続き	再契約	

（代表的な利用料金のプラン）

			プラン１	プラン２
入居者の状況		要介護度	要介護１	要介護4
		年齢	90歳	78歳
居室の状況		部屋タイプ	一般居室個室	一般居室個室
		床面積	18.03㎡	18.28㎡
		トイレ	あり	あり
		洗面	あり	あり
		浴室	なし	なし
		台所	なし	なし
		収納	あり	あり
入居時点で必要な費用		敷金	0円	0円
			0円	0円
月額費用の合計			177,860円	110,960円
	家賃		84,000円	38,000円
	サービス費用（介護保険外※）	食費	49,260円	49,260円
		共益費	22,600円	22,000円
		状況把握及び生活相談サービス費	22,000円	1,018円
		水道光熱費	実費負担	実費負担
		介護保険外費用	別添2の利用分	

備考　介護保険費用１割、２割又は３割の利用者負担（利用者の所得等に応じて負担割合が変わる。）※介護予防・地域密着型の場合を含む。詳細は別添３及び４のとおりです。

（利用料金の算定根拠等）

家賃	38,000円～86,000円 広さや部屋の向きを考慮し、算定
敷金	家賃の　0ヶ月分 解約時の対応　解約時の対応
前払金	なし（契約時に当月、翌月の家賃の支払いあり） ※生活保護の方は当月家賃ずつの支払い
食費	厨房維持費、及び1日3食を提供するための費用 朝食 418円、昼食 550円、夕食 674円　1日料金1,642円（税込）
共益費	共用施設の維持管理・修繕費 22,600円
状況把握及び生活相談サービス費	1,100円～22,000円（税込） 状況把握サービス（安否確認、緊急通報への対応） 生活相談サービス（一般的な相談・助言、専門家や専門機関の紹介）
水道光熱費	個室の電気代のみ個別メーターにより実費負担
介護保険外費用	別添２
利用者の個別的な選択によるサービス利用料	別添2
その他のサービス利用料	理美容サービス（実費）、日用品（実費）、オムツ費（実費）など

（前払金の受領）※前払金を受領していない場合は省略

算定根拠		
想定居住期間（償却年月数）		
償却の開始日		
想定居住期間を超えて契約が継続する場合に備えて受領する額（初期償却額）		
初期償却額		
返還金の算定方法	入居後３月以内の契約終了	
	入居後３月を超えた契約終了	
前払金の保全先		

7 入居者の状況

（入居者の人数）

年齢別	６５歳未満	0 人
	６５歳以上７５歳未満	2 人
	７５歳以上８５歳未満	10 人
	８５歳以上	13 人
要介護度別	自立	0 人
	要支援１	0 人
	要支援２	0 人
	要介護１	7 人
	要介護２	3 人
	要介護３	5 人
	要介護４	4 人
	要介護５	6 人
入居期間別	６か月未満	7 人
	６か月以上１年未満	2 人
	１年以上５年未満	12 人
	５年以上１０年未満	2 人
	１０年以上	2 人
喀痰吸引の必要な人／経管栄養の必要な人		0 人 ／ 1 人
入居者数		25 人

（入居者の属性）

性別	男性	8 人	女性	17 人	
男女比率	男性	32 %	女性	68 %	
入居率	89.2857143 %	平均年齢	85.92 歳	平均介護度	3.16

（前年度における退去者の状況）

退去先別の人数	自宅等	0人
	社会福祉施設	3人
	医療機関	1人
	死亡者	5人
	その他	0人
生前解約の状況	施設側の申し出	1人
		（解約事由の例） 他入居者様へ暴力をふるわれたから。
	入居者側の申し出	3人
		（解約事由の例） 病院にて、長期加療が必要となり転居。

８ 苦情・事故等に関する体制

（利用者からの苦情・虐待に対する窓口等の状況）

窓口の名称（設置者）		サービス付き高齢者向け住宅　musubiまちの家
電話番号　/　ＦＡＸ		06-6747-6360　／06-6747-6361
対応している時間	平日	9：00～18：00
	土曜	9：00～18：00
	日曜・祝日	9：00～18：00
定休日		年中無休
窓口の名称 （サービス付き高齢者向け住宅所管庁）		東大阪市建築部住宅政策室企画推進課 東大阪市福祉部指導監査室介護事業者課
電話番号　/　ＦＡＸ		06－4309－3232　／06－4309－3834 06－4309－3317　／06－4309－3848
対応している時間	平日	09：00～17：30
定休日		土日祝祭日
窓口の名称（虐待の場合）		東大阪市福祉部高齢介護室地域包括ケア推進課
電話番号　/　ＦＡＸ		06－4309－3013　／06－4309－3814
対応している時間	平日	9：00～17：30
定休日		土日祝祭日

（サービスの提供により賠償すべき事故が発生したときの対応）

損害賠償責任保険の加入状況	加入先	あいおいニッセイ同和損保
	加入内容	介護保険・社会福祉事業者総合保険
	その他	
賠償すべき事故が発生したときの対応	事故対応マニュアルに基づく	
事故対応及びその予防のための指針	あり	

（利用者等の意見を把握する体制、第三者による評価の実施状況等）

利用者アンケート調査、意見箱等利用者の意見等を把握する取組の状況	あり	ありの場合		運営懇談会を開催、その場で意見の把握に努める、意見箱の設置。	
			実施日		随時
			結果の開示	あり	
				開示の方法	資料送付
第三者による評価の実施状況	なし	ありの場合			
			実施日		
			評価機関名称		
			結果の開示		
				開示の方法	

９ 入居希望者への事前の情報開示

入居契約書の雛形	入居希望者に公開
管理規程	入居希望者に公開
事業収支計画書	公開していない
財務諸表の要旨	入居希望者に公開
財務諸表の原本	公開していない

10その他

<table>
<tr><td rowspan="4">運営懇談会</td><td rowspan="4">あり</td><td colspan="4">ありの場合</td></tr>
<tr><td>開催頻度</td><td colspan="3">年　2　回</td></tr>
<tr><td>構成員</td><td colspan="3">入居者、家族、施設長、職員、民生委員</td></tr>
<tr><td>なしの場合の代替措置の内容</td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td rowspan="4">高齢者虐待防止のための取組の状況</td><td>あり</td><td colspan="4">虐待防止対策検討委員会の定期的な開催</td></tr>
<tr><td>あり</td><td colspan="4">指針の整備</td></tr>
<tr><td>あり</td><td colspan="4">定期的な研修の実施</td></tr>
<tr><td>あり</td><td colspan="4">担当者の配置</td></tr>
<tr><td rowspan="4">身体的拘束等廃止のための取組の状況</td><td>あり</td><td colspan="4">身体的拘束等適正化検討委員会の開催</td></tr>
<tr><td>あり</td><td colspan="4">指針の整備</td></tr>
<tr><td>あり</td><td colspan="4">定期的な研修の実施</td></tr>
<tr><td>あり</td><td colspan="4">緊急やむを得ない場合に行う身体的拘束その他の入居者の行動を制限する行為（身体的拘束等）を行うこと</td></tr>
<tr><td colspan="2"></td><td>ありの場合</td><td>あり</td><td>身体的拘束等を行う場合の態様及び時間、入居者の状況並びに緊急やむを得ない場合の理由の記録</td></tr>
<tr><td rowspan="6">業務継続計画の策定状況等</td><td>あり</td><td colspan="4">感染症に関する業務継続計画（BCP）</td></tr>
<tr><td>あり</td><td colspan="4">災害に関する業務継続計画（BCP）</td></tr>
<tr><td>あり</td><td colspan="4">職員に対する周知の実施</td></tr>
<tr><td>あり</td><td colspan="4">定期的な研修の実施</td></tr>
<tr><td>あり</td><td colspan="4">定期的な訓練の実施</td></tr>
<tr><td>あり</td><td colspan="4">定期的な業務継続計画の見直し</td></tr>
<tr><td>提携ホームへの移行</td><td>なし</td><td colspan="3">ありの場合の提携ホーム名</td><td></td></tr>
<tr><td>個人情報の保護</td><td colspan="5">・入居者の名簿及びサービスの帳簿における個人情報に関する取り扱いについては、個人情報の保護に関する法律及び同法に基づく「個人情報の保護に関する法律についてのガイドライン」及び「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイダンス」並びに、東大阪市個人情報保護条例及び市町村の個人情報の保護に関する定めを遵守する。
・事業者及び職員は、サービス提供をするうえで知りえた入居者及び家族等の秘密を正当な理由なく、第三者に漏らしません。また、サービス提供契約完了後においても、上記の秘密を保持する。
・事業者は、職員の退職後も上記の秘密を保持する雇用契約とする。
・事業者は、サービス担当者会議等において入居者及び家族の個人情報を利用する場合は、あらかじめ文書にて入居者及び家族等の同意を得る。</td></tr>
<tr><td>緊急時等における対応方法</td><td colspan="5">・事故・災害及び急病・負傷が発生した場合は、入居者の家族等及び関係機関へ迅速に連絡を行い適切に対応する。
（緊急連絡体制・事故対応マニュアル等に基づく）
【例】
・病気、発熱（37度以上）、事故（骨折・縫合等）が発生した場合、
連絡先（入居者が指定した者：家族・後見人）及びどのレベルで連絡するのかを確認する。
・連絡が取れない場合の連絡先及び対応についても確認する。
・関係行政庁へ報告が必要な事故報告は速やかに報告する。
・賠償すべき問題が発生した場合、速やかに対応する。</td></tr>
</table>

大阪府福祉のまちづくり条例に定める基準の適合性	適合	不適合の場合の内容	
東大阪市有料老人ホーム設置運営指導指針「規模及び構造設備」に合致しない事項	なし		
合致しない事項がある場合の内容			
「8. 既存建築物等の活用の場合等の特例」への適合性			
	代替措置等の内容		
不適合事項がある場合の入居者への説明			
上記項目以外で合致しない事項			
合致しない事項の内容			
代替措置等の内容			
不適合事項がある場合の入居者への説明			

添付書類：別添１（別に実施する介護サービス一覧表）

別添２（個別選択による介護サービス一覧表）

上記の重要事項の内容、並びに医療サービス等、その他のサービス及びその提供事業者を自由に選択できることについて、事業者より説明を受けました。

（入居者）

住 所

氏 名 様

（入居者代理人）

住 所

氏 名 様

上記の重要事項の内容について、入居者、入居者代理人に説明しました。

説明年月日 年 月 日

説明者署名

（別添1）事業主体が東大阪市で実施する他の介護サービス

介護保険サービスの種類		事業所の名称	所在地
＜居宅サービス＞			
訪問介護	あり	訪問介護事業所musubi 訪問介護事業所musubi まちの家	東大阪市中鴻池町1-9-7 東大阪市中鴻池町1-7-30
訪問入浴介護	なし		
訪問看護	あり	訪問看護ステーション musubi	東大阪市西鴻池町2-1-43-2F
訪問リハビリテーション	なし		
居宅療養管理指導	なし		
通所介護	なし		
通所リハビリテーション	なし		
短期入所生活介護	なし		
短期入所療養介護	なし		
特定施設入居者生活介護	なし		
福祉用具貸与	なし		
特定福祉用具販売	なし		
＜地域密着型サービス＞			
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	なし		
夜間対応型訪問介護	なし		
地域密着型通所介護	なし		
認知症対応型通所介護	なし		
小規模多機能型居宅介護	なし		
認知症対応型共同生活介護	なし		
地域密着型特定施設入居者生活介護	なし		
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	なし		
看護小規模多機能型居宅介護	なし		
居宅介護支援	あり	居宅介護支援事業所 musubi	東大阪市中鴻池町1-9-7
＜居宅介護予防サービス＞			
介護予防訪問入浴介護	なし		
介護予防訪問看護	あり	訪問看護ステーション musubi	東大阪市西鴻池町2-1-43-2F
介護予防訪問リハビリテーション	なし		
介護予防居宅療養管理指導	なし		
介護予防通所リハビリテーション	なし		
介護予防短期入所生活介護	なし		
介護予防短期入所療養介護	なし		
介護予防特定施設入居者生活介護	なし		
介護予防福祉用具貸与	なし		
特定介護予防福祉用具販売	なし		
＜地域密着型介護予防サービス＞			
介護予防認知症対応型通所介護	なし		
介護予防小規模多機能型居宅介護	なし		
介護予防認知症対応型共同生活介護	なし		
介護予防支援	なし		
＜介護保険施設＞			
介護老人福祉施設	なし		
介護老人保健施設	なし		
介護療養型医療施設	なし		
介護医療院	なし		
＜指定第1号事業＞			
訪問型介護予防サービス	あり	訪問介護事業所musubi 訪問介護事業所musubi まちの家	東大阪市中鴻池町1-9-7 東大阪市中鴻池町1-7-30
訪問型生活援助サービス	なし		
通所型介護予防サービス	なし		
通所型短時間サービス	なし		

（別添2）有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅が提供するサービスの一覧表

			個別の利用料で実施するサービス 料金※（税込）	備　　考
介護サービス	食事介助	あり	①5,500円/月　②11,000円/月	①食事に一部介助が必要な場合　②食事に全介助が必要な場合
	排せつ介助・おむつ交換	あり	月額費に含む	※負担金はございません
	おむつ代	あり		サンベビーにて注文（別費用あり）※ＡＤＬの状態により、発注量が異なる
	入浴（一般浴）　介助・清拭	あり	①3,850円/1回	①介護保険外での入浴の場合
	特浴介助	あり	月額費に含む	※負担金はございません
	身辺介助（移動・着替え等）	あり	月額費に含む	※負担金はございません
	機能訓練	なし		
	通院介助	あり	1,320円（税込）/30分	
生活サービス	居室清掃	あり	①1,650円/月　②2,200円/月 ③3,300円/月	①週に1回の清掃　②週に2回の清掃 ③週に3回の清掃
	リネン交換	あり	※上記に含む	※2週に1回、シーツ交換
	日常の洗濯	あり	①3,300円/月 ②4,950円/月 ③6,050円/月	①週に2回の洗濯　②週に3回の洗濯　③週に4回の洗濯
	居室配膳・下膳	あり	①2,200円/月 ②4,400円/月 ③5,500円/月	①1食が居室配膳　②2食が居室配膳　③3食が居室配膳
	入居者の嗜好に応じた特別な食事	なし		
	おやつ	あり		※食事料金に含む
	理美容師による理美容サービス	あり	カット・ブロー/2,200円　シャンプー/550円 顔そり/550円　パーマー式/6,600円 カラー一式/6,600円　ベッド上/550円	ピア移動美容室が月に1回訪問
	買い物代行	なし		
	役所手続代行	なし		
	金銭・貯金管理	なし		※特別な理由がある場合に管理を行う場合がある
健康管理サービス	定期健康診断	あり		※musubiのクリニック往診医による定期採血の実施
	健康相談	なし		
	生活指導・栄養指導	なし		
	服薬支援	あり		※施設のインフォーマルサービスとして実施
	生活リズムの記録（排便・睡眠等）	あり		※施設のインフォーマルサービスとして実施
入退院のサービス	移送サービス	あり	①4，400円/30分 （介護タクシー以外、5㎞未満） ②6，600円/30分 （介護タクシー以外、5㎞以上） ③3，500円/30分 （介護タクシー、5㎞未満） ④7，700円/30分 （介護タクシー、5㎞以上）	※緊急時は料金は発生しません 人件費及び移動に掛かる費用を含みます 外出や定期受診など付き添いが必要な方が対象です
	入退院時の同行	あり		※緊急時は料金は発生しません
	入院中の洗濯物交換・買い物	なし		
	入院中の見舞い訪問	なし		

※1利用者の所得等に応じて負担割合が変わる（1割又は2割の利用者負担）。ケアプランに定められた回数を超える分は介護保険外サービス。
※2「あり」を選択したときは、各種サービスの費用が、月額のサービス費用に含まれる場合と、サービス利用の都度払いによる場合に応じて、1回当たりの金額など単位を明確にして入力する。